

新温泉町告示第 3 号

第144回（令和 8 年 2 月）新温泉町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 8 年 1 月 27 日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和 8 年 2 月 3 日 午前 9 時 00 分

2 場 所 新温泉町議会議事堂

3 付議事件

（ 1 ）道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷駐車場拡張工事請負変更契約の締結について

（ 2 ）令和 7 年度新温泉町一般会計補正予算（第 9 号）について

○開会日に応招した議員

中 村 茂君

寺 谷 英 一君

松 岡 佑 子君

岡 明 彦君

田 村 綱 正君

岡 坂 遼 太君

澤 田 俊 之君

森 田 善 幸君

浜 田 直 子君

河 越 忠 志君

中 井 次 郎君

谷 口 功君

小 林 俊 之君

池 田 宜 広君

○応招しなかった議員

な し

令和 8 年 第144回（臨時）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第 1 日）

令和 8 年 2 月 3 日（火曜日）

議事日程（第 1 号）

令和 8 年 2 月 3 日 午前 9 時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸報告
日程第 4 議案第 2 号 道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷駐車場拡張工事請負変更契約
の締結について
日程第 5 議案第 3 号 令和 7 年度新温泉町一般会計補正予算（第 9 号）について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸報告
日程第 4 議案第 2 号 道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷駐車場拡張工事請負変更契約
の締結について
日程第 5 議案第 3 号 令和 7 年度新温泉町一般会計補正予算（第 9 号）について
-

出席議員（14名）

1 番 中 村 茂君	2 番 寺 谷 英 一君
3 番 松 岡 佑 子君	4 番 岡 明 彦君
5 番 田 村 綱 正君	6 番 岡 坂 遼 太君
7 番 澤 田 俊 之君	8 番 森 田 善 幸君
9 番 浜 田 直 子君	10番 河 越 忠 志君
11番 中 井 次 郎君	12番 谷 口 功君
13番 小 林 俊 之君	14番 池 田 宜 広君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島 木 正 和君 書記 中 家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西村銀三君	副町長	西村徹君
教育長	森田篤志君	温泉総合支所長	小谷豊君
牧場公園園長	廣瀬泰徳君	総務課長	中井勇人君
企画課長	西脇一行君	税務課長	石原通孝君
町民安全課長	村尾国治君	健康課長	島田秀則君
福祉課長	松本晃君	商工観光課長	谷口薫君
農林水産課長	原憲一君	建設課長	森田忠浩君
上下水道課副課長	山基恭道君	浜坂病院事務長	松岡宏典君
介護老人保健施設ささゆり事務長	中島昌彦君	こども教育課長	朝野繁君
生涯教育課副課長	重本ゆかり君	代表監査委員	島田信夫君

議長挨拶

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第144回新温泉町議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は節分であります。節分は、冬と春を分ける大切な行事であり、悪霊を払うために豆をまくという日本の伝統行事が息づいている日でもあります。これにより、新たな季節をすがすがしい気持ちで迎え、希望を持って過ごすことができるようになりますと言われております。この節分を迎えるにより、住民の皆様が笑顔で無事に1年を過ごせますよう、心からお祈りするものであります。

さて、本日は、第144回新温泉町議会臨時会の御案内を申し上げましたところ、議員各位には御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今臨時会に提出をされている案件は、事件案、補正予算案であります。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますよう格別の御協力をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

本日は、臨時会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

今臨時会、事件案1件、補正予算案1件の議案を御提案させていただいております。議員の皆様には慎重審議をいただき、適切なる御議決をいただきますようお願い申し上げます、開会の御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

午前9時02分開会

○議長（池田 宜広君） ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、

第144回新温泉町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池田 宜広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長より指名をいたします。

4番、岡明彦君、5番、田村綱正君にお願いをいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（池田 宜広君） 日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。

会期等につきましては、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

森田委員長。

○議会運営委員会委員長（森田 善幸君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告をさせていただきます。

委員会の開催日時は、令和8年1月27日火曜日午前9時であります。

協議事項は2点ありました。

1点目は、第144回新温泉町議会臨時会提出議案議事運営についてであります。議会開催日時は、本日2月3日火曜日午前9時。町長提出議案は、事件案1件、補正予算案1件の計2件であります。会期は、先ほど申しましたように、本日、令和8年2月3日、1日間であります。

2点目、説明のために出席を求めた者については、議事日程にありますように変更がございます。

以上で議会運営委員会報告を終わります。

○議長（池田 宜広君） 森田委員長、ありがとうございました。

お諮りをいたします。ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日に決定をいたしました。

日程第3 諸報告

○議長（池田 宜広君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告をいたします。

去る1月22日の臨時議会以来、それぞれの会合に出席をしておりますが、別紙、議

会対外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、監査の結果について報告をいたします。

監査委員から、令和7年12月分の例月出納検査結果報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本臨時会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は、一覧表のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査として、総務産建常任委員会が1月29日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

澤田委員長。

○総務産建常任委員会委員長（澤田 俊之君） 総務産建常任委員会の報告をいたします。

令和8年1月29日開催。牧場公園課、農林水産課、建設課、税務課、商工観光課、企画課、総務課の所管事務調査を行いました。

牧場公園課は、報告事項1件です。令和7年度牧場公園工事進捗状況についてです。詳細については委員会資料を御清覧ください。

農林水産課は、報告事項7件です。1、令和7年度但馬牛子牛せり市成績状況について、2、令和7年度有害鳥獣捕獲等状況について、3、令和7年度新温泉町鳥獣処理施設の処理状況について、4、令和7年度ズワイガニの水揚げ状況について、5、新温泉町地域資源循環施設整備検討委員会の開催状況について、6、スルメイカの令和7管理年度の知事管理漁獲可能量の変更について、7、令和7年度委託・工事発注状況及び進捗率報告書についてです。詳細については委員会資料を御清覧ください。

建設課は、報告事項3件です。1、令和7年度工事発注状況及び進捗状況について、2、除雪作業及び積雪状況について、3、浜坂駅前周辺整備についてです。詳細については委員会資料を御清覧ください。

税務課は、報告事項2件です。1、令和7年度町税等徴収実績について、2、令和8年度地方税制改正（案）についてです。詳細については委員会資料を御清覧ください。

商工観光課は、報告事項8件です。1、令和7年度各観光施設等の利用状況について、2、令和7年度委託・工事発注及び進捗状況について、3、令和7年度ふるさとづくり寄附受入れ状況について、4、令和7年度企業版ふるさと納税について、5、地域おこし協力隊の採用について、6、居組漁港における海業について、7、リフ館プール改築イメージ図について、8、所管施設の指定管理期間の満了についてです。詳細については委員会資料を御清覧ください。

協議事項は1件です。道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷駐車場拡張工事請負変更契約の締結についてです。委員会として了承しました。

企画課は、報告事項4件です。1、令和7年度公共交通等利用実績について、2、JR利用促進事業実績について、3、新温泉町過疎地域持続的発展計画の策定について、

4、新温泉町人口ビジョン及び第3次新温泉町総合計画策定に係る住民及び学生アンケートの結果（概要）についてです。詳細については委員会資料を御清覧ください。

総務課は、報告事項1点です。令和7年度工事発注状況及び進捗状況についてです。詳細は委員会資料を御清覧ください。

以上、総務産建常任委員会の報告といたします。

○議長（池田 宜広君） 委員長の報告は終わりました。

委員長の報告のうち、協議事項について質疑がございましたらお願いをします。質疑はございませんか。ございませんね。

〔質疑なし〕

○議長（池田 宜広君） 澤田委員長、ありがとうございます。

次に、民生教育常任委員会が1月27日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

中井委員長。

○民生教育常任委員会委員長（中井 次郎君） それでは、民生教育常任委員会の報告をさせていただきます。

開催日時は、令和8年1月27日でございます。調査内容としては、公立浜坂病院、介護老人保健施設ささゆり、町民安全課、健康課、福祉課、こども教育課、生涯教育課、上下水道課に係る所管事務調査であります。

次に、調査結果を報告させていただきます。

所管事務調査で、公立浜坂病院、介護老人保健施設ささゆりについてであります。報告事項は2件です。公立浜坂病院事業の利用状況及び経営状況について、2番目として、投資的事業進捗状況について。詳しくは委員会資料を御清覧ください。

次に、町民安全課であります。報告事項は11件です。令和8年1月1日現在の人口統計について、マイナンバーカードの交付状況等について、新生児祝品事業について、申請件数は29件、対前年度比6件のマイナスであります。令和7年12月31日現在であります。次に、令和7年度廃棄物施策の取組状況等について、次に、リサイクルセンター及び美西浄化センターの受入れ状況について、次に、令和7年度消費生活相談状況について、次に、令和7年度火災発生状況及び消防団出動状況について、次に、令和7年度ドクターヘリ要請及び出動状況について、次に、令和7年度委託・工事発注状況及び進捗状況について、次に、令和7年度新温泉町総合防災訓練について、次に、ごみ収集業務についてでございます。詳しくは委員会資料を御清覧ください。

次に、健康課であります。報告事項6件であります。令和7年度国民健康保険事業医療給付費の状況について、令和7年度各診療所の利用状況について、次に、令和7年度後期高齢者医療特別会計保険料徴収状況について、次に、令和7年度公立豊岡病院ドクターカー出動状況について、次に、令和7年度委託・工事発注状況及び進捗率について、令和8年度総合健康診査等の実施予定についてであります。詳しくは委員会資料を御清

覧ください。

次に、福祉課であります。報告事項 9 件であります。まず最初に、令和 7 年度介護保険事業特別会計保険料徴収状況について、2 番目として、令和 7 年度介護保険事業認定及び給付状況について、次に、令和 7 年度介護予防ケアマネジメント利用状況及び介護予防・日常生活支援サービス費給付状況について、次に、令和 7 年度ユートピア浜坂利用状況等について、次に、令和 7 年度高齢者福祉タクシー利用状況について、次に、令和 7 年度外出支援サービス事業利用状況について、次に、令和 7 年度障害福祉サービス費給付状況について、次に、令和 7 年度新温泉町定額減税補足給付金（不足額給付）の支給状況について、令和 7 年度新温泉町物価高対応子育て応援手当支給事業実施要綱について。以上であります。詳しくは委員会資料を御清覧ください。

次に、こども教育課であります。報告事項 10 件であります。令和 7 年度委託・工事発注状況及び進捗率について、次に、令和 7 年度各学校園の事故・不登校・いじめの報告について、次に、第 3 期新温泉町子ども・子育て支援事業計画の一部変更について、次に、新温泉町学校管理規則の一部改正について、次に、連携型中高一貫教育の実施に係る協定の締結について、次に、病児・病後児保育施設整備予定地について、次に、学校のあり方検討委員会の中間報告について、次に、部活動地域展開（地域移行）の取組について、次に、私立認定こども園光熱費等高騰対策一時支援金について、次に、大庭認定こども園耐震補強・改修工事について。

次に、協議事項 1 件であります。令和 7 年度新温泉町一般会計補正予算（第 9 号）について、賛成 4 名、反対 1 名。賛成多数で了承することに決定をいたしました。詳しくは委員会資料を御清覧ください。

次に、生涯教育課であります。報告事項 5 件。令和 7 年度施設利用状況（令和 7 年 12 月末現在）、次に、社会教育施設事業評価（第 3 四半期）について、次に、加藤文太郎記念図書館、次に、浜坂先人記念館、次に、文化財センター、次に、八田コミュニティセンター、次に、体育施設、次に、町民センター内図書室について、次に、文化体育館夢ホール。参考資料として、浜坂多目的集会施設、町民センター。そして次に、令和 7 年度工事等発注状況及び進捗率報告について、次に、新温泉町「廻船問屋千原屋道盛邸」整備について、次に、新温泉町偉人マンガ第 3 作制作事業について、次に、令和 8 年度新温泉町二十歳のつどい実施報告について。以上です。これについても詳しくは委員会資料を御清覧ください。

次に、上下水道課、報告事項 4 件であります。下水道接続率報告書について、次に、漏水（湯）、濁水事故報告書について、発注及び進捗状況について、各事業の使用料未収金状況について。詳しくは委員会資料を御清覧ください。

以上です。

○議長（池田 宜広君） 委員長の報告は終わりました。

委員長の報告のうち、協議事項について質疑がございましたらお願いします。質疑は

ございませんか。ございませんね。

〔質疑なし〕

○議長（池田 宜広君） これで質疑を終わります。

中井委員長、ありがとうございました。

次に、議会広報調査特別委員会が1月23日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

岡坂委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（岡坂 遼太君） 議会広報調査特別委員会より御報告いたします。

1月23日金曜日、議会控室において、議会広報調査特別委員会、議会だより第81号の編集について編集会議を行いました。発行は、2月12日です。表紙は、温泉高校となっております。

以上で報告といたします。

○議長（池田 宜広君） 岡坂委員長、ありがとうございました。

次に、北但行政事務組合議会定例会が1月28日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

寺谷英一君。

○北但行政事務組合議会議員（寺谷 英一君） それでは、令和7年度1月28日に開催されました第121回北但行政事務組合議会定例会第1日について報告いたします。

当局より報告1件、条例3件、予算2件の合計6件が一括上程され、説明を受けました。

報告第1号、専決第1号、令和7年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）。第1号議案、北但行政事務組合人事行政の運営の状況の公表に関する条例の一部を改正する制定についてです。第2号議案、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてです。第3号議案、職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてです。第4号議案、令和7年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第3号）についてです。第5号議案、令和8年度北但行政事務組合一般会計予算。内容は、令和8年度の歳入歳出それぞれ8億7,302万7,000円の予算についてです。

その後、委員会提出第1号議案、議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について審議され、原案どおり可決されました。

以上、報告させていただきます。

○議長（池田 宜広君） ありがとうございました。

以上で諸報告を終わります。

○議長（池田 宜広君） 日程第４、議案第２号、道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷駐車場拡張工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷駐車場拡張工事請負変更契約を締結するにつき、新温泉町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

内容につきまして、商工観光課長が説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 谷口商工観光課長。

○商工観光課長（谷口 薫君） それでは、説明の都合上、審議資料をお開きいただきたいと思います。審議資料（議案第２号関係）ということで、１ページでございます。道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷駐車場拡張工事の今回の変更概要について御説明をいたします。

まず、変更理由でございます。路床のＣＢＲ試験を行いました結果、土質が軟弱であったため舗装構成を変更するものでございます。また、残土が高含水比でございますので、当初受入れ予定地で行って残土処分場で受入れ不可というふうに判断をされまして、受入れ可能な残土処分場に変更するものでございます。

変更内容でございます。舗装構成については、表層、基層については変更ございません。上層路盤と下層路盤について、それぞれ１５センチずつ増やしまして、上層路盤を２５センチに、また下層路盤を３０センチに変更するものでございます。

先ほど申し上げました残土処分場につきましては、和泉谷残土処分場から村岡区原地区にございます残土処分場に変更するものでございます。

なお、このたび残土処分場の変更と併せまして今回の舗装構成を変更したことに伴い、残土処分量が１１０立方メートル追加となっております。

変更金額です。変更額１,３７２万９,１００円を増額いたしまして、変更後の請負額としまして６,５９７万３,６００円となっております。

次の２ページにつきましては、今申し上げました舗装構成につきまして、エリア全体を３か所標準断面としてお示ししておりますが、それぞれ今申し上げたとおり上層路盤、下層路盤につきまして２５センチ、３０センチという同じ内容で記載をしたものでございます。

それでは、議案に戻っていただきまして、契約の目的でございます。道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷駐車場拡張工事でございます。このたびの変更契約につきましては、随意契約で変更を行います。契約の金額につきましては、１,３７２万９,１００円増額いたしまして、全体額６,５９７万３,６００円となります。契約の相手方でございます。兵庫県美方郡新温泉町飯野３９５番地、山陰造園土木株式会社代表取締役、西村一志氏で

ございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。ございませんね。

〔質疑なし〕

○議長（池田 宜広君） 質疑を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

〔討論なし〕

○議長（池田 宜広君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りをいたします。本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決をされました。

日程第 5 議案第 3 号

○議長（池田 宜広君） 日程第 5、議案第 3 号、令和 7 年度新温泉町一般会計補正予算（第 9 号）についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、令和 7 年度新温泉町一般会計予算に補正の必要が生じたので、御提案を申し上げるものであります。

内容につきまして、担当課長が説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 中井総務課長。

○総務課長（中井 勇人君） それでは、令和 7 年度一般会計補正予算（第 9 号）について御説明いたします。

最初に、経済対策の概要を御覧いただきたいと思います。資料、2 の予算規模のところです。経済対策予算額は 2 8 万 3, 0 0 0 円で、全額国、県の補正予算に関連する事業、事業者支援となります。

具体的には、3 の経済対策の概要に記載のとおり、事業者支援として私立認定こども園光熱費等高騰対策事業を実施するものです。この事業では、1 園当たり 2 7 万 8, 0 0 0 円の定額補助金を支給し、光熱費等の高騰により増加した経費の一部を支援いたします。

次に、補正予算書のほうを御覧いただきたいと思います。表紙の次のページを御覧いただきまして、補正額は歳入歳出それぞれ 2 8 万 3, 0 0 0 円を追加し、予算総額は 1 4 8 億 8, 0 3 6 万 6, 0 0 0 円となります。

内容は、先ほど説明いたしました私立認定こども園光熱費等高騰対策事業による増額と大庭認定こども園の耐震補強・改修事業に関連する債務負担行為の追加が含まれております。

次に、事項別明細書 4 ページ、予算書の最終ページを御覧ください。担当課長より説明いたします。

○議長（池田 宜広君） 朝野こども教育課長。

○こども教育課長（朝野 繁君） それでは、事項別明細書の 3 ページ、タブレットの 9 ページを御覧ください。歳入でございます。16 款 2 項 2 目民生費県補助金は、保育施設等物価高騰対策一時支援事業補助金で 28 万 3,000 円の増額をお願いするものでございます。県の 10 分の 10 の補助でございます。

4 ページを御覧ください。3 款 2 項 3 目認定こども園費は、私立認定こども園光熱費等高騰対策一時支援金支給に係る事務費と交付金で 28 万 3,000 円の増額をお願いするものでございます。私立認定こども園の光熱費等の価格高騰分の一部を支援することで継続的かつ安定的なサービス提供を図るものでございます。この一時支援金の額は、県の設定単価でございます。

続いて、補正予算書の 3 ページ、タブレットの 5 ページを御覧ください。債務負担行為の補正でございます。大庭認定こども園耐震補強・改修事業に係る令和 8 年度の債務負担行為の限度額として 3 億 8,900 万円の設定をお願いするものでございます。この事業に係る管理費と工事費の予算は、全額令和 8 年度予算に計上するもので、令和 8 年度の財源としましては緊急防災・減災事業債を予定してるところでございます。

委員会資料に記載のとおり、工事期間につきましては 3 月下旬から令和 9 年 2 月下旬でございます。7 年度中に契約を行う予定でございますが、契約書において各年度における請負代金の支払い限度額を明記して契約することとしております。補正予算を御議決いただきましたら入札を行いまして、業者が決定しましたら仮契約の後、工事請負契約の締結の議案を 3 月議会定例会に御提案させていただきたいと考えております。

このたびの大庭認定こども園の耐震補強・改修事業につきましては、昨年度からの経過は全員協議会や、議会の常任委員会で説明をさせていただいてるところでございます。現在、浜坂認定こども園において仮設園舎の設置工事を進めているところでございます。なお、この仮設園舎につきましては、耐震補強等の工事終了までの許可でございまして、工事終了後は解体が必要な建物でございます。

また、大庭認定こども園につきましては、休園の届出を 3 か月前までに提出する必要がありますので、既に県へ休園の届出を行っているところでございます。本年度、大庭認定こども園、浜坂認定こども園の保護者の皆さんには 5 月以降計 3 回の説明会を開催させていただいて、大庭認定こども園の整備方針、浜坂認定こども園内の仮設園舎の設置、令和 8 年度に大庭認定こども園を休園させていただくこと、令和 9 年度には耐震補強が完了した大庭認定こども園の園舎で保育・教育を開始できることを説明させていただいております。大庭認定こども園の保護者の皆さんには、この一連の経過を御理解いただいて、御無理をお願いして他園への入園をお願いし、既に入園の承諾を行っているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 今の件に関しまして、私のほうからちょっと補足説明のほうさせていただきたいと思います。

現在の経過につきましては、ただいま課長が説明したとおりでございます。

今課題となっております認定園の再編問題等につきまして、これにつきましては私が就任最初に一般質問に対して答弁したとおり、前教育長の意向を引き継いでおり、6年後、今からだったら5年後になるかもしれませんが、それを視野に入れて検討するという姿勢は変わっておりません。

令和7年度には12名の委員で構成する学校のあり方検討委員会を立ち上げ、義務教育学校の視察や少人数特認校の視察など行いながら学校の在り方について検討を行ってまいりました。意見交換を行ってまいりました。

令和8年度、次年度からは、この学校のあり方検討委員会をさらに24名に拡大しまして、24名の委員による望ましい教育環境整備検討委員会というものに再編をし、新温泉町の子供を取り巻く教育環境の整備について検討を始める計画でいます。期間につきましては令和8年度、令和9年度の2年間で予定しており、令和9年度には整備計画を策定する予定でいます。その中で、こども園や小・中学校の今後の在り方についての検討を行っていきたいと考えております。令和8年度には小学校高学年から中学生の子供、保護者、こども園や小・中学校の教員、町民を含めた大規模なアンケートを実施しながら町民の意向を把握し、そしてその結果を基にしながら統廃合の是非も含めて今後の新温泉町教育の環境整備の方針を打ち出していきたいと考えております。

大庭認定園のこども園の工事のほうですけれども、こども園の在り方の熟議の結果を待って、それからかかるということでは工事を先延ばしにすることになり、大庭認定こども園の園児を今危険な状況に置いている、それが継続されるという状況が生まれます。これは絶対してはならないことだというふうに私は考えております。1月6日に鳥取で地震が起きました。その際にもこちらのほうも緊迫した状態で、園のほうに問合せをし、子供の安全確認をさせていただきました。その場合には子供たちは初詣ということで近くの神社に出ておったんですけども、一部の小さいほうの子供たちのほうは寒い中、外に避難をするという状況が生まれており、すぐ職員を派遣して建物の安全確認も行うようなことをしております。

浜坂認定こども園の改築につきましても、令和8年度に大庭認定こども園の大半の園児を受け入れておりますので、それが受け入れられるキャパのものを目指していけば今後、教育環境の検討する中で統合という動きになっても受け入れられるのではないかとこのように考えております。

さらに、もし今後、こども園の統合等というようなことで大庭認定園の改修した園舎が必要なくなったという場合におきましても、現在ばらばらでちょっと間借りをしてい

るような不登校対応の子供支援センター、子育て支援センター、病児・病後児の保育施設、こども家庭センターなど教育施設としての活用、どれが入れれるかは分かりませんが、そうした教育施設としての活用もできるのではないかと考え、それに耐え得るような改修をお願いしたいというふうに考えております。現在の改修計画でいけばそういう形で使えるのではないかとというふうに考えております。

大庭認定園のこども園の改修工事が遅れまして、令和8年度中に改修が完成しなければ、令和9年度以降この大庭認定こども園児たちの行き場が失われてしまうのではないかとという心配も発生してきます。皆様には早い段階で御賛同いただき、工事のほうが進みますよう御協力のほうお願いしたいところでございます。どうかよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（池田 宜広君） 総務課長、歳入は。

中井総務課長。

○総務課長（中井 勇人君） 債務負担行為、説明しましたよね。

○議長（池田 宜広君） しましたかね。

じゃあ、説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑は、歳出、歳入、総括を一括で行います。質疑はございませんか。

7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） この工事に関しては、私は質問等今までさせていただきませんということで、今回細かい話もさせていただかないといけなかなというふうに考えてますので、御理解いただきたいなと思います。

まず最初に、債務負担行為についてです。これゼロ債務という話ですね。これゼロ債務は、リフトでされました。それで状況等は理解させていただきました。そして、本年度ですかね、当初予算計上された後に債務負担行為を上げられました。

この債務負担行為とは、大原則は何なんですかね。要するに当局の考え方だけで出すものではないというふうに考えます。そこで改めて債務負担行為の目的、その辺をしっかりと御答弁いただきたいなと思います。

それから、このゼロ債務、これは入札を行うという話なんですけども、契約上するときには予算を持ってないとできないんじゃないかなというふうに思います。リフトのときは随意契約で一者契約という話なんですけども、今回は入札。それで当然入札条件とかいろんな条件入ってきます。契約金の支払いとか、その辺は入れないといけないはずです。当然工事が進まなければ違約金をもらう、そういう根拠が必要になってきます。その根拠もないまま、こういうことを出される、その根拠を教えてくださいなと思います。

それから今、教育長が補足説明されました。何ら進展されてない。6年後ということは継続します。一からやりますよと言っとられるのと一緒です。大庭はしますけども、統合については一からするというふうに言われました。

そこでお伺いします。このこども園の工事の最終責任は、どちらにあるんですかね。教育長、町長、どちらでしょうかね。

そして、その中で当局の財政的な見地、その辺の考え方をお聞きします。そして本来4億、5億の工事は、当初予算でしっかりと議論して進めるべき話だと私は考えてますんで、その辺の考え方。入札ありきでやるべきではない。しっかり当局と議員が議論すべきもんだというふうに理解し、考えてますんで、ですから改めてその辺を含めた教育的な考え方。

それから、この計画、すごい抽象的な計画しかないんですよ。耐震しますよ、工事しますと、それしか説明してないんですよ。本来事業推進とは、将来展望、要するに将来の人口、子供の数、それから浜坂、町全体の子供の数を把握して、そしてそれからこども園の改修、収容人員のその辺を出すべきです。

お伺いします。これを改修して、町全体の子供の数、何を基本に人数策定をされて、それから全体の人数、それから大庭認定こども園の収容人員の算定、現在の、その辺、計画性を持ってやられてるのであれば当然説明できる話だと思いますんで、その確認。

それから、この財源として緊急防災・減災事業債、要するに地方債ですね、これを使われるということなんですけども、私の拙い知識では、この起債についてはいろんな条件があると思います。お金を投入するんですから、その条件、その辺をまずお聞かせいただきたい。

そして将来的に教育的な考え方で施設をという話ですけども、当然もしその起債に対する条件に適合しなければお金を返さないといけないとか、そういうことが発生すると思うんですね。その辺の御説明をしていただきたい。

それから、この大庭認定こども園、これは過去に災害を受けてるんですよ。それに対する対策は今回されてますか。そこをお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 朝野こども教育課長。

○こども教育課長（朝野 繁君） まず、債務負担行為の設定の関係で御質問いただいている件でございますけども、これは自治法上も認められた制度ということで思っております。また、行政実例の中にも公共工事の施工時期の平準化を図るための債務負担行為の活用ということで、工事期間が年度末に集中したり、年度当初が閑散期になったりというようなことがありますので、そういう中でこういういわゆるゼロ債務負担行為と言われるものを活用して、当該年度の支出は伴わず、前倒しを発注しまして、新年度の公共工事に当たっていくというようなものも、行政実例の中でもそういう活用方法も示されているというところでございます。私たちは法律や条例等に従って事務を行っていくわけですけども、さらにはそういう法律や条例の逐条解説であったり、このような行政実例など確認しながら事務を行っておりますので、何ら間違った事務をしてるというふうには思っておりません。

ですので、契約につきましては、今年度ゼロ%の債務ということで、来年度が100

%ということで契約を行わせていただくということになります。ですので、違約金等につきましては、契約書の中で対応していくということになると思います。

あと最終責任云々の部分でございますけども、一般的には教育委員会が認定こども園の事務を町長から委任を受けてるということでございますので、教育長名で事務ができる仕事というふうに思っております。

ただし、予算であったり、条例の提出する権限まで教育長にあるということではございません。そこは町長の部分ですので、そういう責任分担があるというふうに思っております。

このたびの複数年の契約ということになるんですけども、要はこのたびの大庭認定こども園の休園ということで、令和9年度には確実に今、大庭認定こども園に通おうとされている方々を受け入れる体制を整える必要がございます。ですので、安易に工期延長とかができるような事業ではありませんので、そこはしっかりと期間を持って事業をしていく必要があるということで、今から契約をさせていただいて、業者選定等も今年度中に行わせていただきたいというのがこのたびの補正予算の提出につながっているということでございます。

あと園児数の関係でございます。人口減少が進んでいるということは皆さん御承知のとおりでございますが、直近の園児数、入園している児童の数というわけではございませんが、浜坂東小学校や南小学校区の児童数でいきますと、1歳児までは10人以上の人数が今あるというような状況で、0歳児の分がちょっと10人を切っているという状況で、何年かはそういう10人規模の人数が維持できるような状況であるかなというふうには思っております。

あと緊防債の関係でございます。要は交付税で後年度に事業費の7割相当が交付されるということで、実質3割相当の負担で事業ができるというものでございます。このたびは施設の耐震化ということで、この起債の活用を予定しているということでございます。緊防債の活用としては、災害時に要配慮者対策が必要となる幼稚園等というものに該当するということで、その緊防債の活用を今考えているというところでございます。

その災害時の対応ということでございますが、定期的に避難訓練を園のほうでは行っているというところでございますので、災害への対応も園のほうで日頃から訓練を行う、このたびの地震でも園舎から外に出て、園庭でしばらく様子を見たというようなことでございましたので、そのような対応を行っている、訓練どおり対応したというところでございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 最後の、今、課長が説明しましたけども、災害対応について補足をさせていただきます。大庭保育所の時分に平成29年9月19日の台風19号という災害の際に床上浸水を起こしたということにつきまして、これについては河川の改良ということで、その時点での町としての対応をしているということでございます。

○議長（池田 宜広君） 四、五億、限定の数字ではないけど、それは当初予算ではないのかと、補正予算ではいかがかというのもありましたね。

朝野教育課長。

○こども教育課長（朝野 繁君） 金額は大きいこのたびの債務負担行為の補正ということになるんですけども、要は工期を考えて、先ほども申し上げました答弁の繰り返しにはなるんですけども、令和9年度には大庭認定こども園の再開を確実に行う必要がございます。要は新年度に入ってから契約事務を行うと一定期間本契約をするまでに、この議会の議決も必要な契約案件ということになりますので、一定期間が必要ということになります。タイトな日程になって、最悪、例えば事業が完了しないというようなことがあって入園が適切に受けることができないということにならないように今からの契約事務を進めさせていただきたいということでこのたびの補正予算ということになっているということでございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） 債務負担行為の関係です。このゼロ債務を行うきっかけについては、私も調べました。要するに国の関係で年度末に交付金出すと、そういう事業設計が出されたときに、こういうゼロ債務というふうができてきたんだと。ですから担当課長の御答弁は間違いではない。

けども、行政の第一線で議員にしっかり議論していく上で、それを多用するというのは本来の債務行為、負担行為のこれには趣旨に反するように思うんですけど、副町長、改めて当町の債務負担行為の基本的な考え方についてお伺いします。

それから起債の条件とかいろんながあると思うんですけども、そのこまい話、多分これも財政的な基本的な考え方ですんで、条件といろんなあると思います。途中で廃止したりしたらお金を返さないといけないとか、そういうものがいろんなことが出てると思います。そういうことの中で、その辺のことも当然事務方のトップである副町長のほうにお伺いします。そういう地方債は、どういうふうな基本的な考え方、条件の下で行われているかの確認を改めてお聞きします。

それから結局この園は何年使うんですか。教育長は、9年度から検討します、一から、同じお話をずっとされてるんですね。これは町長とお話、了解の上の回答なんですか。町長、この辺のお話はどうなんでしょうかね。最終責任の財政的なものに関しては町長のほうのだということでお伺いしてますんで、その辺の確認をさせていただきたいと思っています。

それから浸水対策、河川改修で終わったという一言で災害の対策になるんですか。こういうことを行うときにはちゃんとその辺も含めて、4億も5億もかけるんですよ。これから何年使うんですか。一緒じゃないですか、耐震と。じゃあ、それが10年、20年大丈夫だからといって、それはもうしました、これが当局の見解ですか。財政的な見解だと思いますが、教育的見地からお伺いします。それでいいんですか。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） まず、ゼロ債務負担行為についての御質問がございました。

まず、債務負担行為については、地方自治法第214条、それから215条ということで法に記載をされている趣旨を尊重しているということでございます。

それからゼロ債務負担行為につきましては、先ほど課長のほうからも説明がございましたが、公共事業の平準化、あるいは年度内早期着工の促進、それから中小企業の仕事量の確保、円滑な資金繰り支援等のメリットから現在、全国の国の方針も受けながら自治体において活用していく有効な財政手法であるというふうに考えております。

ただ、議会への説明ということは十分にした上でということは当然のことでございます。

また、単年度会計の制約ということが、非常にこの年度の壁というところがあったわけですが、そういうところで効率的な事業執行と地域経済への貢献ということで、そのゼロ債務については必要性は高くなっているということでございます。

また、起債につきましては、過疎債、合併特例債、緊防債等有利な起債があるわけですが、それぞれ、例えば緊防債でありますと一定の条件も満たした上でということになりますので、こういった起債を使うかということにつきましては財政係と担当課の計画を精査しながら適切に起債を活用していくということが財政運営上も重要なことであるというふうな認識を持っているところでございます。

○議長（池田 宜広君） 副町長、災害のことは副町長さっき答弁したので、河川改修だけでよいのかということに関して再度答弁を。

○副町長（西村 徹君） 平成2年9月の災害につきましては、大庭認定こども園だけではなくて、その周辺、二日市から福富にかけて、また病院等も浸水をしたということでございますので、その根本的なところに河川の改修ということがあったということでございますので、そういった意味で説明をさせていただいたところでございます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 澤田議員は、この大庭認定こども園、何年使うのか、4億もかけるんか、こういう御質問なんですけど、子供の数というのは、もちろん先ほど教育長からお話がありました、あり方検討委員会をもって今後のこども園の在り方をまとめていく、そういうお話であります。

実はこども園、小学校統合、こういった問題、地域の声、住民との話し合いが大前提であります。議会、また行政が一方的に押しつける、そういう案件ではないと思っております。そこは住民の方々の御意見を本当にきっちりと生かしていく、そういう大前提はあると思っております。確かに子供の数は減っていったんですけど、そういった論議をあり方検討委員会できっちりと方向性を出していくということで、住民の方々のそういう話し合いの場、これをきっちりやる中で今後の方向性を出していくべき、町の地域の方々の分断というか、トラブルが起きないように、これは地域の方々、十分意見

を集約する中で統合なりに近づける、また従来どおりやっていく、そういう方向をあり方検討委員会を基本にまとめていきたい、そういう考えであります。

○議長（池田 宜広君） 7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） 最後です。先ほど水害の教育的見地、今回の改修でということでお伺いしたとは思いますが、その御回答がなかったように思います。

最後に、お聞きします。何ら要するに将来展望のない中での大庭の耐震ではないかというふうに思うんですね。ですから私、図面見させていただいて、耐震であれば基本的にこれだけの大工事は必要ない、私の主義から見ればですよ、というふうに考えてます。

ですので、改めて聞きます。この大庭認定こども園、これだけのお金をかけます。何年使われるか、将来展望なしで出されたかどうか、それだけをお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 先ほど町長が説明しましたとおり、将来的展望につきましては、この2年間で、本当に一からと言われましたけども、私ちょっと教育長拝命しましてから何とか手を入れたいということで、ここに突っ込んでいこうということで協議のほうさせてもらいます。その2年間の、先ほど言いました9年度には策定計画のほう、整備計画のほうを出したいということで、そのところで明らかにしていきたいなというふうに考えておりますので、現段階ではちょっと何年ということはお答えしかねる状況にあります。以上でございます。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩します。20分まで。

午前10時07分休憩

午前10時18分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

そのほかありませんか。

3番、松岡佑子君。

○議員（3番 松岡 佑子君） 財源について質問いたします。緊防債を活用するのとなんですが、厨房ですとか、増築する部分、耐震以外の部分にもそれは活用できるものなのでしょうか。できなかった場合、町の負担額が増えると思うんですが、その辺りお聞かせください。お願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 朝野こども教育課長。

○こども教育課長（朝野 繁君） このたびの財源、緊防債を予定しているということでございます。基本的には耐震改修の併せた改修ということで一体的に起債をお借りするということに予定しておりますので、全額起債を充当するという予定にしております。以上です。

○議長（池田 宜広君） そのほか。

8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） この大庭認定こども園の耐震補強・改修事業の債務負担行為、これが認められなかった場合、園児の方や保護者の方々をはじめとして、こども園の保育士の方、仮園舎の施工業者、また先ほど緊防債の話が出てますが、町の財政など多方面に対していろんな影響があると思うんですが、園児、保護者の方の影響については先ほどいろいろと課長、教育長御説明されましたが、そのほか保育士の方や施工業者、それから町の財政面、またほかにもいろいろあるかもしれません。それぞれのどのような影響があるか、お尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 朝野こども教育課長。

○こども教育課長（朝野 繁君） このたびの予算、本予算についても認められない、そういう全ての工事が進められないということを想定した影響ということでちょっと答弁をさせていただきます。ちょっとたくさんございます。議員がおっしゃったとおり、園児や保護者の皆さんへの影響であったり、あと予算面の影響というものが考えられるかなというふうに思っております。ちょっとたくさんあります。

お時間をいただいて、ちょっと説明させていただきますけども、まず、大庭認定こども園の園児、保護者の皆さんについては、本年度5月以降、保護者の皆さんに説明をしてきたこととなります。そのことと対応が異なるということになります。都度、仮設園舎の設計監理費であったり、仮設園舎の議決をいただくときには整備方針なども説明させていただいて議決をしていただけてきてるところでございますし、そのことを保護者の皆さんにもお伝えしながら、事業の進捗も教えてほしいということでしたので、説明してきています。そのことと異なる対応を取るということになります。

昨年度も一度方針変更しております。山村広場に仮設園舎を設置して、園舎の耐震補強・改修工事を行うことを予定していましたが、その方針を一度変更しております。

このたびこの耐震補強の工事ができないとなりますと、2度目の方針変更ということで、保護者の方を振り回すということになります。園舎の耐震化を期待していただいて、令和8年度に浜坂認定こども園に通うことを、本心であれば納得はされてないと思うんですが、今の状況を御理解いただいて、保護者の皆さんは多くは浜坂認定こども園のほうに入園の申込みをされたというような状況でございます。そのような保護者の皆さんの期待を裏切る、そういう状況になるというふうに思います。

あと、この仮設園舎につきましては、令和9年度に解体を行う必要があります。そこまでの仮設の許可ということになっています。耐震ができてない大庭認定こども園で今後また戻って保育・教育というのをを行うのは難しいというふうに思っております。この大庭認定こども園の耐震補強等ができないまま浜坂認定こども園が今年度と同じような人数の申込みを受けると、仮設園舎の解体後は入園をお断りする方が出てくる可能性があるというふうに思っております。子育て支援に力を入れている町ということではあるはずですが、それと逆行した対応を取るということになるというふうに思います。

あと仮設園舎につきましては、耐震改修の工事終了までの仮設園舎が必要ということで県の許可を受けているところがございます。耐震改修が予定されない中、今後も予定できない中、4月以降利用することができるのかどうか、私は今ちょっとここで回答することができないと思います。理由としては、そのような理由で県の仮設の許可をいただいているところがございますけども、そのような中で4月以降利用できるのかというのはちょっと今お答えすることができないというような状況でございます。そのような影響があるというふうに思っております。

また、新年度に入ってから議決ということになった場合は、先ほど申し上げたとおりタイトな工期の日程ということになりますので、本当に最悪、工期延長がもしあったような場合に、令和9年4月の大庭認定こども園の再開に間に合わないというような事態になった場合に保護者、園児の皆さんに御迷惑をおかけすることになるということでございます。

あと予算面につきましては、現在、令和5年度に行った基本設計、令和6年度の実施設計、あと令和7年度の仮設園舎の関係の経費など、この事業に5,300万円以上の予算執行や今後必要な契約上の経費など含めるとそのような金額を執行しているところでございます。この緊防債の活用を予定しとりまして、7割相当が後年度に交付税措置されて、要するに3割程度経費の負担で実施できるところが、大庭認定こども園の耐震改修が実施されない場合、その7割相当の交付税措置がなくなり、全額町負担となるということでございます。また、これまでに執行した経費の今後の事業効果もなくなりまして、その5,300万円以上の経費が無駄になるということでございます。

あと、これ保育教諭の労働環境の部分でございますけど、現在トイレについては男女別もないということですし、更衣室も園舎の中にないということで、トイレにつきましてはスリッパの置いてある状況など見ながらお互いが意識して、男性の保育教諭もおりますので、気を遣いながら使っているという状況でございますし、更衣室についてもございませんので、園舎の中のスペースであったり、あと遊戯室の幕の後ろでそれぞれが、またそれも気を遣いながら着替えてるというような状況で、そのような労働環境の環境改善もこのたびの改修に併せて行うんですけども、それらもできないというような状況ということでございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） そのほかございませんか。ございませんね。

6番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） 出生数等の減少から見て、大庭園がなくても浜坂園、明星園の2園で保育サービス賄えるという視点は当局思っておられると思うんですけれども、そういったこと踏まえて、同僚議員の質疑みたいなことにもあるんですけども、前教育長によるこども園としての利用は6年程度という発言について、町長としてはどのような認識を持っておられるのでしょうか。改めて賛成という立場で、先ほどの答弁の中では、あくまであり方検討委員会を通じて決定したいとか、そういったことを言って

おられたんですけども、前教育長の方針についてどのような立場を取っておられるのか、町長の認識をお伺いしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 以前からこのこども園の問題については、教育委員会として存続というのは大前提で来ました。

ところが、この4年間、いろんな否決があったりして、延びに延びている。こういう間の中に人口、子供の数も去年が39人というふうな、どんどん減ってきている、こういう現状はあります。

一方で、浜坂道路2期も工事が進んでおるんですけど、我が町の魅力をもっともっと生かしていけば、現在人口は減ってるんですけど、そういう人口の在り方について、増えるというよりは減らない希望は持つ、そういうまちづくりをやっていく必要があると思っています。

減らすから減らせというのは、一般論としては正しいかもしれませんが。私たちは、減るから減らないように、増えるようにするにはどのようにしたらいいか、そういう思いでこの4年間子供支援策を頑張ってきたという、そういう背景があります。マイナス発想よりはプラス発想でやっていきたいなと、そういう思いであります。

それから、さっきも澤田議員の質問にお答えしたんですけど、この数で全てを割り切るわけにはいかん。大前提は、やはり人の気持ち、地域の思い、これが基本に置くべきだと考えております。地域の思い、それからそういった子供の数の将来人口、こういったものをやはりお互いが話し合いながら、じゃあ、減っていくし、しょうがないな、じゃ、一本化しようか、そういう思いになれば自然にまとまっていくと思っています。できるだけ地域の方々と合意形成を十分に図って、こういう問題は進めていきたいなと思っています。

○議長（池田 宜広君） 6番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） 端的に前教育長の方針については賛成的な考えであるかどうかをお答えいただきたいです。

また、今回改修が完了しても来年の春には大庭園に戻らないという保護者の声はあるんですけども、それは当局のほうは承知しておられるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 教育長、いくか。

森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） こちらのほうではその数はちょっと把握はしておりませんが、こども園は校区とかなくて、どこでも自分の都合によって行ける場所ですから、当然それもあっても不思議ではないかなという気ではおります。数のほうは、ちょっと把握しておりません。

○議長（池田 宜広君） 町長。（発言する者あり）前の教育長の思いに対してはどうですかと、もう端的に聞いとりました。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 前の教育長もこのこども園問題については、基本的には将来的に統合という、そういう思いがあったと思います。それはやっぱり地域がそう考えれば統合、必然的にそういう可能性は強いかなとは私も思っております。

○議長（池田 宜広君） そのほか。

12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） まず、この債務負担行為の補正ということについての資料をこれでいいのかという議論があったと思うんですが、私も少し議会に対する誠意が欠けているのではないかというふうに思うんです。

特に教育長は、前教育長の意向を引き継ぐとおっしゃいました。それは気持ちは分かりますけど、何をどのように引き継ぐのかと、あるいは今後はこういう方向でいきますということをちゃんと資料で提示すべきではないかと。大庭保育園を、大庭こども園を耐震補強すると言ってから4年が経過したと町長おっしゃっています。ですから、それが何でこんなに時間を要したのか、どこに問題があったのか明確にすべきではないですか。そういうこと先送り、先送りしているから、こんなに時間を要して、そして何を議論しているのかも分からないような提案の仕方じゃないですか。

自治法のことを副町長おっしゃいましたが、施行令読まれてますか。施行令にはちゃんと財源を裏づけるような資料を明示しなさい、あるいは今年度、翌年度どういう費用負担の割合になるのか、そういうことも資料を明示しなさいと書いてますよ。全てが不誠実、必要なことが明示されていないということがこれだけ時間を要しているのではないですか。町民の皆さんが議会や行政の姿勢を何をもって判断したらいいのか判断がつかないというような経過が今日まで続いていったんじゃないか。だからもう少し明確な提案をして、明確に議論を町民の皆さんに分かりやすくすることが求められてるんだと。結果として、これでいいのかということ、まず伺いたいと思う。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 不誠実だとか、明確でない、先送りの論議、そういう考えをされてるということで、ちょっと残念でなりません。きっちりと提案をしてきております。その中で、議会の否決で今日に至るとというのが実態です。谷口議員も前期議員されとって、それを十分承知されておると思っております。ぜひ、よく分かった方ですので、そこは御理解をしてほしいと思います。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 議論のほうは何年も引き継いでるということで、それは私も非常に心配しているところであります。

資料の提供の仕方がちょっと不誠実であるというところにつきましては、課内でもちょっともう一遍協議をし直そうとは思いますが、今現実としてここに来ておりますところしかちょっと今日の段階では出せないということで、今後、反省のほうはさせて

いただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） その債務負担行為を議会に認めろと言う以上は、あるいはこれから契約を結ぶという以上は、財源内訳ぐらひは明示しなかったら、本当は行政だから、相手が行政だから契約しますよということになると思いますけど、法令上はちゃんと資料明示しなさいとなってるんじゃないですか。

結局、将来的には統合も考えていると。統合を考えているのなら、やりようがあるんじゃないかという議論が今日まであったんじゃないんですか。そのところもお答えください。

○議長（池田 宜広君） 朝野こども教育課長。

○こども教育課長（朝野 繁君） 財源のことについてでございます。確かに資料には記載がないということで、そこはちょっと反省をさせていただきます。

ただ、説明の中では、全協でも常任委員会でも緊防債の活用ということは説明をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 町長、答弁ない。

○議員（12番 谷口 功君） いいです。

○議長（池田 宜広君） じゃ、いいですね。

そのほか。

暫時休憩します。

午前10時37分休憩

.....

午前10時39分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

そのほかございませんか。ございませんね。

〔質疑なし〕

○議長（池田 宜広君） 質疑を終結し、討論に入ります。（「議長」と呼ぶ者あり）

10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 本案に対する修正動議を提出させていただきたいと思えます。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩いたします。

午前10時39分休憩

.....

午前10時40分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

本案に対し、河越忠志君外2名から、お手元に配付しました修正の動議が提出をされております。したがって、これを本案と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 議案第3号、令和7年度新温泉町一般会計補正予算（第9号）に対する修正動議です。

上記の動議を地方自治法第115条の3及び新温泉町議会会議規則第17条第2項の規定により別紙の修正案を添えて提出させていただきます。令和8年2月3日提出、新温泉町議会議長、池田宜広様。発議者は、私、新温泉町議会議員、河越忠志、同じく松岡佑子議員、澤田俊之議員の3名です。

修正案は、次のページを見てください。修正内容は、第2条及び第2表、債務負担行為補正を削るものです。

この補正予算の修正を求める理由の1番目は、この町が次に新築整備することになる認定こども園を大庭地域も対象とした全町的に最も望ましい機能を有する園として整備するための議論の妨げになることです。この町が次に新築することになる認定こども園は、必ず町内で最後まで残るこども園になることを否定する余地はありません。つまり、そのこども園が必然的に統合園になります。しかし、今回の大庭認定こども園の整備がそのまま進められれば、新築するこども園整備が大庭地域を除く議論になり、逆に、大庭地域を含めて議論すれば今回の投資は整合性が取れなくなります。また、利用する児童が減少しても長期にわたり同様の複数のこども園が存続することは、経費の増加あるいは保育サービスの低下につながります。

2つ目は、令和8年度当初より本町にとって最も行政責任が重かった大庭認定こども園に通ってきた児童と職員さんが地震による危険性から解放されることになったことです。平成31年1月から大庭認定こども園の耐震補強を求めてきたことは、まさしく児童と職員さんの安全確保のためでした。その行政責任が果たされることになりました。

3番目は、今回の大庭認定こども園の増築、大規模耐震改修工事は、費用対効果が低過ぎることです。この工事は、表面的なりニューアルにはなっても0歳児の受入れができないことなど保育サービスの向上につながらず、通園バスの乗降や保護者が送迎する場合の危険性の解消もできていません。利用率50%の状況で増築して定員規模を維持することは合理性を欠いていると思います。私たち行政に関わる者は、どこかで将来を見据えた厳しい判断をしなければならないと思います。本町は、課題が山積しており、惰性が許される状況ではないと考えます。

以上が本補正予算のうち大庭認定こども園に係る債務負担行為部分の削除を求める理由です。皆様の責任ある御判断を期待いたします。

○議長（池田 宜広君） 説明は終わりました。

これから修正案に対する質疑を行います。提出者に対する質疑がありましたらお願いをいたします。質疑はございませんか。

11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） それでは、お尋ねいたします。私は、この予算案は通さ

なければ保護者や、そして子供たちにも大変な迷惑をかけることになる。そのことを考えれば、この予算案が通ることをよしとするものであります。

そういった中で、この大庭認定こども園の耐震補強・改修の早期整備についての請願を民生教育常任委員会及び本会議において全会一致で採択されています。その中に河越議員も入っておられるわけですが、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。いわゆる請願、早期に進めることと、そして予算に反対すること、これは大変な矛盾だと思うんですけども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 私は、本町の全体的な保育環境の整備、そういった意味の中でそれぞれの方がそれぞれのお立場で臨まれていることはあると思います。

しかし、今進んでいるから、それを迷惑がかかるからそのまま進めるということについては私は否定をしたいと思います。

先ほど申し上げたように、どこかで判断する必要がある、何らかの形で、私自身も大庭についても思いを持って対応してきました。しかし、一切その思いについて統合園が将来できるであろうことを想定した議論に至っていない。そういったことの中で、現在このそのままの議案を可決することについては反対です。

そういった意味の中で、先ほど教育長が述べられた、今後のことを検討する。10年前に岡本教育長だった頃、浜坂認定こども園の整備について大庭を除くということの中で移転地を検討されました。それは10年間という考え方です。つまり今もう統合するということは、今までの教育委員会の考え方の中で今もう統合園ができててもおかしくない、そういった時間経過があります。

私が賛成したのは、その整合性を持った形で大庭の推進ということ、大庭の整備ということについては望まれている範囲で進めてもいい、そういった意味の中で賛成をいたしました。以上です。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） それこそ私に言わせたら何も分からない、そんな話だったらね。あなたの思いを述べられましたか。この請願の採択のときにあなたがそういう思いだということを言われたんですか。口できちんとそういう意見を述べた上で、いや、私はその意味で賛成だと言うんやったらまだ分かるけど、詭弁ですね、今のは。そのことを申し上げときます。

このような形で請願が全会一致で採択されたにもかかわらず、今度はこれについてひっくり返す、いわゆる私の言葉で言えばちゃぶ台をひっくり返すと、こういう中で委員会なり、そしてこの議会の議決権に対する権威はどこにあるんか。失墜するんじゃないですか、これ。あのときはああ言ったけど、今回はこうだと、全く違う態度を取られる。こんなことは許されないと思うんですけど、あなたそのことについてどう思われてますか。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 私は、前回のこの請願についての検討の時点で常任委員会において、それまで実際にその請願に参加された方の声をお聞きしました。その内容は、浜坂認定こども園がこんだけ時間がかかってる。大庭がどう進めるということは分からない。でも早く進めてやってほしい、そういった方がいらっしゃいました。そのことは常任委員会でも申し上げました。つまり皆さんの思いは、早く進めてほしいという思いだ。そこで私は表明したつもりであります。

その中で、今求められているのは、本町全体、直近であれば浜坂地域の浜坂認定こども園の整備を早く進める、しかも望ましい方向で早く進める、それが本町に求められている状況だ、私はそう認識しておりますので、詭弁だとおっしゃられるその御認識は理解しますけれども、私の中ではずっと今まで一貫した考え方の下で浜坂地域の認定こども園の在り方をずっと述べてきた、文章にしてもずっと述べてきたつもりです。全く変わっておりません。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） その委員会の審議の過程で言われたというお話ですけども、町民的に、そして大庭認定こども園の今の現の園児、それからいわゆる保護者の皆さん、これから入ってくる方たちも、もう既に1年後にはできるということをいわゆる請願が採択された時点で言われてるわけです。それを無視して、あなたがどれだけの人にそういうことを聞かれたか分からないけど、私も説明会にも参加させてもらって、いわゆる工事のことも出ました。このあれを率直にやっぱり認めるべきじゃないですか、議会として。そんな難しい何か将来のことがどうかこうとかというようなことは一つもいわゆる請願の中では入ってない。そのことを理解をするべきです。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 私は、請願の中身は、先ほどお話ししたように、浜坂地域のこども園を早く整備してやってくれ、そういった思いだと理解しています。そういった中で、常任委員会で発言をさせていただきました。

お一人お一人に今、議会がどんな議論をしてきたのかをお尋ねして、お一人お一人がその中身をどうだということをお伝えできていないのが私たちの現状だと思います。それは否定しません。しかし、お伝えする努力はしてきたつもりです。そういった意味の中で、全く行動が整合性が取れてないということは私の中ではありません。それが私の答弁です。

○議長（池田 宜広君） そのほか。

9番、浜田直子君。

○議員（9番 浜田 直子君） ただいまの河越議員の発言の中で請願について浜坂認定こども園のことが書かれていたとありましたが、私の認識ではそのようなことはありません。どの部分がそのように捉えられるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 私が先ほどお話ししたのは、書いてあるのではなくて、そういう思いを持って、とにかく大庭こども園がどういう改修が進められているかは分からないけれども、早く進めてやってほしい、そういった思いで署名をしたという方がいらっしゃったということです。

○議長（池田 宜広君） 9番、浜田直子君。

○議員（9番 浜田 直子君） 浜坂認定こども園の改築というか、改修が、整備が進まない。その状況が長く続いた結果、大庭を先にしようということになったわけです。そのような理解というのはどこから出てきたんですか。そういう解釈というのは間違えてるんじゃないですか。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 大庭認定こども園を、先ほどお話ししてたように平成31年の1月に耐震性がないということが分かったときに、私はすぐに大庭認定こども園を早くやるべきだということを主張してきました。

先ほどお話ししたのは、浜坂地域全体、要は浜坂認定こども園をこんだけ長引いてる。その一つの中で大庭も早くやってあげて、しかし、大庭のこの整備は、例えば将来統合するかもしれないことを検討されていても、その内容がどうだ、どう整合性があるかどうかをお一人お一人がそれを考えておられない状況もある。でもとにかく早く進めてあげてほしいというところは共通しているのだなと。

しかし、早く進めても先ほどお話ししてたように惰性で進んでしまっただけでは最も望ましい形が見えてこない。この状況の中で、私たちは最も望ましい園を造ることがこの町の人口減を少しでも食い止めること、そこにつながると考えています。理由に述べたように、全く今と同じ定員の、保育の対象も一緒のものを造って、じゃあ、次、認定こども園が新築されたときにそっちに、ああ、そっちのほうが新しくいい、楽しいということも十分、むしろそうであってほしいぐらいです。そうすると今の認定こども園の多額の投資はどうなるのか。ほかの用途に使うとしたときに、じゃあ、厨房は要ったのかと、様々な矛盾が生じてくる。そういったことの中で耐震補強するのであれば最低限ということになったであろうし、あるいは本町の課題を解決すべきだったと思います。しかし、もう統合に向けた検討も、それは結論としてどうか分かりませんが、進められている中で、全くそれと逆行する形の整備になってくる、そう考えるから、この修正動議を提出させていただいたということです。

○議長（池田 宜広君） 9番、浜田直子君。

○議員（9番 浜田 直子君） 先ほど御自身もおっしゃっておられたように、浜坂認定こども園の話がなかなか決まらなくて、大庭認定こども園を先にしようとおっしゃったのは御自身なんですよ。

そしてここに来て、また浜坂を考えて、浜坂をとすることは、どういう論理になるん

でしょうか。仮説をたくさん述べておられますけど、実際、子供たちを預けてる方の声を本当に聞かれてるんですか。何が大事なんですか。仮説は幾らでも立てれます。今の子供たちを、子供を持っているお父さん、お母さん、保護者、地域の方たちの思いが一番なんではないですか。いろんなことを考えとられますけど、だからといってどれが本当なんですか。よくするために私たちは皆さん頑張ってるんじゃないですか。悪いほうばかり考えないで、前向きに考えるべきではないですか。スムーズにいったるまちのほうが、町民が見ても、ほかのまちの人が見てもきっとスマートに見えると思います。こういうふうに関係ない議論が、どういう議論か分かりませんが、本当にいろんな仮説を言ってくださいですけど、現実、現状を見極めた上での議論をしていただきたい。議論というよりも本当に素直に進めさせていただきたい、それが希望なんじゃないですか。早く、早くと言ってくださいなら、本当に早くさせてください。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） どう答弁させていただいたらいいのか分からないような質疑というか、質問だったと思いますけど、私は何でも全てに手を出して同時にやればやらなければいけないことができなくなる、そう思っています。先ほどお話ししてたように、今この案がそのまま行けば、新たなこども園の整備に支障になる、それが大きな理由です。

今求められているのは、保育環境改善、それは絶対です。じゃあ、今90名の定員の規模を維持する目的があるとは到底思えません。大庭認定こども園が最終的に統合園になる条件を備えていれば、もっと費用をかけて整備すればいいことです。しかし、様々な支障が現状、現実的に、立地的にもある。統合園にはなれない。では、新しく建てるこども園は、最も望ましい、全町的に望ましいこども園が整備されるべきだ、そう思うから、今の保護者に恨まれるかもしれない。しかし、それは覚悟の上で、あのとき判断してよかったと思われるような判断をしなければ、私たちがここにいる意味がない。町民から人数を減らせ、そう言われてしまうだけの議会になってしまうと私は考えています。

○議長（池田 宜広君） そのほか。

8番、森田善幸君。

○議員（8番 森田 善幸君） 河越議員、今まで様々な修正動議を出されておりますが、今までの修正動議と若干といいますか、かなり違っておりまして、今の修正動議は、設計等がかなり進んで、もう仮園舎の工事等も始まるというようなことで、かなり事業が進んでからの動議であります。

先ほども課長、教育長も言われたように、この事業がストップすると様々な影響がありますが、その影響に対してはどう考えているのか、保護者や保育士さんなどの関係者に対する説明責任などはどのように考えられているのか、お尋ねします。

それから河越議員、以前から耐震補強のみをすればもっと安くつきますというような

ことをずっと言っておられましたが、今の先ほどの答弁にもありました保育士の方の労働環境とか、園児の衛生環境の整備も今回の改修には含まれております。これはしなくていいという判断なのでしょうか。2点お尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 令和8年度に職員さんをあなたは来なくていいよというふうな形で処理されているとは私は考えていません。ちゃんと配属されて、お仕事は続けられる、そう思っています。その中で、少なくとも8年度は運営ができる。

ただ、今後、これがストップすると令和9年度の大庭認定こども園の再開はできない、そう考えています。

しかし、判断の中で新しい新築するこども園の議論は加速できる。そうすべきだと考えています。その中で今の状況を、浜坂認定こども園の運営を続けていただきたい、そう考えています。

仮設についても、それは手続をすれば撤去しなさいという命令は来ないものだと考えています。

また、安くつく、耐震だけであればということを私がお話ししたということについての御質疑です。先ほどお話ししたように、今現在の定員は90名です。例えば明星認定こども園の規模は672平米。大庭認定こども園の規模は671平米。1平米だけ明星認定こども園のほうが大きい。しかし、定員は60名。実際の利用者は63名。大庭認定こども園は、90名の定員に対して、利用者は45名です。明星には6名の0歳児保育の枠もあります。それで定員を超える利用者がある。今回大庭認定こども園は、さらに増築をして、0歳児保育は設けられない。今の構成のまま維持される。新しくなるけれども、浜坂地域の認定こども園の保育に対する受入れは全く変わらない。そうであるなら、今、浜坂認定こども園が大庭地域の皆さんも受け入れてやって、少し窮屈かもしれないかもしれませんが、定員の中でやっていただける。その中で統合園としての整備を推進すべきだ、そんなふうに考えています。

私が議員になったとき、まだ統合園、即でなくても大丈夫だ。少なくとも当時80名を超える子供たちが生まれていました。この間にもう半減、それを越えた減少になっています。減少を止める施策は私としては何ら手が打ててなかった。せめてこども園の整備を食い止める施策を進めるべきだと、そんな思いの中で、恨まれても方向転換をすべきだと、そんなふうに思っています。

○議長（池田 宜広君） そのほかございませんか。

4番、岡明彦君。

○議員（4番 岡 明彦君） 河越議員は、これまで事業を止める気はないと言われてきましたが、今の分で議事を終わった後に来年度予算が出てきたら、それは賛成されるということですか、1点。

もう1点は、私が記憶してる請願の中身でいくと、要望があって、早くしてほしいだ

という中の計画どおりにしてほしいと、もう一回再考ということになれば設計からまた変えれば長引くから、今のままのプランで進めてほしいという請願の内容だったように思うんです。どうお考えですか。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 事業を進め、ストップさせないという意味の中で、私の思いを正確に御存じというか、私がお伝えできてなかったかもしれません。私は、少なくともこども園の、保育環境の改善については進めたいと思っています。

しかし、先ほどお話ししてたように、今求められている、他町にもう移り住んでしまうような形が止められるようなこども園であってほしい。その中で、今回の整備は、先ほどお話しした費用対効果として非常に低い。まして統合園の議論の妨げになる、そんな思いの中で、次の補正予算、ごめんなさい、新年度予算に計上された場合は、私はそのままであれば反対の立場を取ると思います。

そして請願の中身として今の計画どおりというような文章はなかったと思います。先ほどお話ししてたように、計画の中身を、それを正確に理解した形で署名された方は果たしてどれだけおられるのか、本当に疑問に感じますし、私がお尋ねした方も一定の見識を持った方でしたけれども、中身については全く分からないけれども、浜坂認定こども園がこндаけ長引いてる中で早く進めてやってほしいという気持ちで署名させてもらったということをお聞きしましたので、数をそんな多く、お一人お一人知らない人まで声かけるわけにはいかなかったので聞けてませんけれども、大体の想像の中で判断をさせていただいたというのが現状です。

○議長（池田 宜広君） 4番、岡明彦君。

○議員（4番 岡 明彦君） 請願の内容で、出た請願に対するあの文書は、もうそのまま見ないとしようがないんじゃないですか。誰かに聞いてみて、そんなことは言っていなかったということは通用しないんじゃないですか。あそこに出てきたあれが全てであって、ただ、前回、小林議員のほうから、この請願は要望書と同じ内容だから、これはいいのかという意見は出ましたね。でもその意見が出た中でも全員があの請願に賛成したということは、あれをそのまま捉えて前に進めないとあまりよくないんじゃないかと思うんですけどね。

あのときでも止めるつもりはないと言いながら、今は同じ内容で次年度に予算が出てきたら反対するということは止めたいということですよ。これまで言ったことと違うこと言われてますよ。これまでは止める気はないと言いながらも、満々止めたくていろんなことをやってきたということになりますよ、今の意見だと。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 先ほどお話ししてたように、大庭認定こども園の改修についてもちゃんとした理論立てがあって、ましてや統合に向けた議論の妨げにならないような整備であれば止めてなかったかもしれません。

ただ、全くその方向に行く予定がない状況の中で、私はもうこれを止める以外に方法はない、そういう判断をしていますし、その議論からまたどんどん子供が減っていった状況の中で、明らかにこの町として進むべき方向が多くの方がもう見えてきておられると思います。その中で、これを今までこうだったからということの中でそのまま進めるということについては私は是とできない、そういう立場であります。

○議長（池田 宜広君） そのほか。

8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） 一つ、ちょっと聞き忘れたことがありました。この事業ストップすることで、先ほども課長が言ってましたが、設計とかにも既に緊防債とか使われております。それが結局使えなくなるという部分があって、今まで国や県と起債するためにはそういった協議が必要になってきてるんですが、それがポシャってしまうと、そういった中での国、県との信頼関係というものが何だいなということにならないかなと思うんですが、そういったことに対する、本町への信頼度の低下とか、その辺に対する影響とかは考えとられますか。

○議長（池田 宜広君） 10 番、河越忠志君。

○議員（10 番 河越 忠志君） 私は、幾らかはそれはあると思います。

ただ、そのまま進むのと今後こういう方向で進むべきという方向を議会で示した。そのことに対して町当局が本町全体を背負って信頼が得られないということになって、それを理由にそのまま進む、それが私は惰性だというふうに思っています。だから厳しい判断が必要なときも出てくる。何度もぎりぎりの形で可決されたり、否決されたりしてきました。しかし、一貫した考え方の中で私も賛否に加わってきた。その中で緊防債が使えなくなって、それを返済しなければいけなくなったとしても、それはある意味ではやむを得ないこと、僅かな費用のために将来の可能性を摘むような判断がされるべきではないと私は思っています。

○議長（池田 宜広君） そのほか。

1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 提案者の気持ちは理解できます。

ただ、議会というのは、時間も含めて流れがある。私たちがこの件に関して幾度となく議論して、その都度結論を出してきた。その結論の積み重ねの中で、議決については私は連続性があると認識しております。

ですから私も早期に統合園すべきという中で、多くの議論があって現に至ってる。先ほどの教育長の答弁の中に前の教育長の意向を酌んで、今後、検討委員会を立ち上げるということが山本教育長の意向を酌んだ形というふうに私は理解しました。

今回あなたに聞きたいのは、あなたも新人議員じゃありませんから、議員としての議会の議決の連続性、この辺りの認識を聞きたいと思います。以上。

○議長（池田 宜広君） 10 番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 私は、私の中での連続性は常にあるし、議会の中でも本当に拮抗した形で、例えばこの耐震改修の設計についても本当に1票差、お一人の御判断によって可決された、それぐらいのぎりぎりだったと思っています。

しかし、実際にどういった内容の設計がなされるように当局が考えておられるのか、それを全議員が詳細に分かって判断されたというふうには私は考えられません。今の設計の結果が見えて実施設計を予算可決されたのか、そう考えたとき、本当に微妙なところがあったと思っています。

少なくとも先ほどお話ししてたように90名の定員を維持するために増築をして、受入れの範囲も変わらない。そういったことの中で、最終的に求められるこども園の整備に私は全くつながらない。もちろん大庭の方々は、新しくなってよかったねです。しかし、大庭の方々は、改築は求められなかった。何を意味するか。最終的に統合があるということは御認識だった。むしろ大庭の方々にとっては、統合園が本当に全町にとって望ましい位置にできれば大庭の方々は恐らく最も利便性の高い位置にこども園ができることになる。そうなったときに先ほどお話ししてたように本当に近くに同じような園ができたとき、今の整備はどうだったのかというのは必ず問われることになると思います。

○議長（池田 宜広君） そのほかございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（池田 宜広君） それでは、質疑を終結いたします。

河越議員、御苦労さまでした。

暫時休憩をいたします。

午前11時20分休憩

午前11時21分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

これから討論に入ります。討論はございませんか。

まず、原案に対する賛成者の発言を許可します。

9番、浜田直子君。

○議員（9番 浜田 直子君） 原案に対する賛成討論をさせていただきます。

大庭認定こども園の現状は、先日、民生教育常任委員会で全委員で視察させていただきました。現状を知っておられる議員さんもおられますが、あまり知らない議員の方もおられます。昭和49年に造られ、築52年たっています。当時は、3歳児、4歳児、5歳児で、保育所となっていました。その後、1歳児、2歳児も改築、増築等により受け入れられるようになりましたが、当然築50年以上経過している建物ですから、大変老朽化しています。保育・教育で環境が恵まれている、充実しているとは先ほどの課長の説明のとおり言い難い状況であります。申し訳ないぐらいの中で笑顔で楽しそうに遊

んでいる子供たちを見ると、本当に胸が詰まりました。

その上、平成31年の耐震診断では耐震力不足と判定されています。それから長くいろいろな心配し、浜坂認定こども園の様子を見つつ、先ほどもありましたように、やはり大庭を先にということになり、当町の大庭にかかることになりました。

その中でも当町の子育て支援の特徴として上げられていることに小規模学校・園の温かみというの記載がある資料にありました。園の職員さんの方々の努力のたまものと感じ、頭が下がります。

そうした保育環境で地震があったらどうなるんですか。今まで待たせといて、この不安な気持ちはどうしたらいいんですか。園舎の改修は、お母さんたち、保護者はもちろんのこと、地域、この町全体にとってもとても大きな課題です。

その課題が令和5年より進み始めたものの、7年3月には減額修正により遅れ、認定こども園、6月、こども園への入園が1年延び、6月議会で仮園舎がようやく決まり、1年の約束で大庭認定園の子供たちは大庭を休園し、浜坂認定こども園に行くことになりました。きれいになるのだから、よくなるのだからと楽しみにしています。

ですが、今回のこの動議が通ってしまえば、子供たちはもちろんのこと、お母さんたち、園職員、保護者、地域の人たち、町にとっても、移住定住を考えている人たちにとっても決していいことではありません。教育費を経済で考えてしまうのは、とても残念です。請願が出されるほど大きな思いがあります。まずは一番大切なのは、今の子供たちが危険の心配の中にいる。いつ地震が来るのか分からない不安の中で過ごしている。お母さんたちは、先日の鳥取地方の地震でもとても心配だったと言っています。その思いをまず安心させてあげるには、行政、議会の当たり前の使命ではないのでしょうか。

お母さんたちは、園舎の改修、耐震を待ちに待っています。もしこれ以上の地震が起き、誰かがけがや何かがあったら誰が責任を取ってくれるのですか。命に関わる話をしています。何をしていますのですか。子供の命をないがしろにされているように感じる。親はもちろんですけど、親は誰でも小さなかわいい子供が転んでどっかぶつけてたんこぶができたぐらいでもとても心配になります。今こども園を早く、よくすることと、統廃合や負債については全く別のことではないのですかということを声を多く保護者から聞いています。

この動議が通ってしまうと、請願を出して、全議員賛成にもかかわらず、財政優先の町、財政を優先するのというふうに言われたように感じ、保護者の気持ちに寄り添ってくれない町、議会と感ずるという声も聞きます。親、保護者の気持ちに寄り添ってほしいと言っています。現役の現在の保護者さんたちの気持ちに寄り添いたい。寄り添いましょう。

仮に今回の債務負担行為が通らないと、先ほどから出ているようにかえって迷惑が増えてしまいます。設計もできているのを台なしにしてしまいます。大切な税金を、議会が台なしにしたことになります。

統廃合は、今通っている子供、親には別のことです。先に延ばして考えることです。先ほど教育長が提案されましたとおりです。

また、園が減ってしまうと町内の雇用が減ってしまいます。先ほど職員は減らないと言っていましたが、実際、調理関係者やそういう者、またいろんな事務職員さんとか教諭も多分減るのではないのでしょうか。

移住定住を考える人が今現在の子育て環境を気にして充実しているかどうかを考える人は多いと思います。ですから、小規模校、手厚い保育環境はとても人気のある、それで増えているまちもあります。町に負債があるかどうかなどを気にして移住定住を考える方いらっしゃるのでしょうか。ほとんどいないと思います。返済についても町当局が真剣に考えてくださっています。現在、実際、当町では基金も増えています。

遅れているものを度々変更し、子供たち、保護者、地域への迷惑をかけています。行政、議会として、今の子供たちを本当の意味で見上げてほしいです。守ってください。一刻も早く守れるかどうかは議員皆様にかかっています。

このように遅れてしまっていて待たせている中で、何度かの動議等がありました。その中で町長・町議選で民意を問うべきという声がありました。結果は出ました。町民の思いを、民意を大切にすべきです。一刻も早い、遅れてしまった反省も含め民意を大切にしたい今の計画、現計画を進めるのが当然のことではないのでしょうか。

国内のまちには、人口減少がほとんどであっても、その中でも増えているまちは幾つもあります。そうしたまちは子育て支援に力を入れています。中には小規模校である、合併の心配がないということのを売りにしているまちもあり、人口が増えているようです。それに関連して、住宅関連など当然されています。

当町は、子育て支援のよさは全国でも上位と認められつつあります。それに加え、計画の中のいいこども園で子供たち、保護者も喜べば、当然新温泉町はきっともっと注目されるのではないのでしょうか。可能性はとてもあります。減るから減らすのではなく、今の現役の世代と民意を一番大切にし、子育て、教育費を投資と捉えれば、子供たちの笑顔が本当の財産、宝だと思います。小規模校は、人気の強みであるとも言われます。新温泉町の人口を増やす努力を皆さんと一緒にいたしましょう。このよさを生かしたまちづくりを行っていくためにも、夢を膨らませていくためにも、議長も言うておられる対立から対話の議会となりましょう。

子供たちはもちろん、お母さん、保護者、地域の皆さんが喜ぶ町となるよう、子供たちが楽しい思い出とともに何十年後にでもいつでも戻ってこれる気持ちのいい町になるよう、議員皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 討論をお願いしますね。意見発表の場ではございません。

次に、原案に対する反対者の発言を許可します。ありませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（池田 宜広君） 次に、修正案に対する賛成者の発言を許可します。

7 番、澤田俊之君。

○議員（7 番 澤田 俊之君） 修正案に賛成の立場で討論します。

人口減少、高齢化社会、結婚数の大幅な減少、そして出生数の減少している新温泉町の現状の中、以前から多くの議員がしている 0 歳児の受入れ体制の強化、何もなされていません。

また、2 年前から分かっているこども誰でも通園制度、この運用をゆめっこ認定こども園だけで行う。何ら浜坂地域の対応は立てておられません。将来的な計画は何らありません。

そして、この社会の減少の中で、保育士等の認定こども園の職員さんの確保、大変苦労されています。これが現状です。

そして財政的なことを見れば、浜坂駅前周辺整備、リフレッシュ館プールの改修、居組レストハウスの建て替え等々大規模な財政支出が予定されてます。本当に財政的な余裕があるのでしょうか。私はないというふうに考えとります。

そして、こういう今回 4 億も 5 億もかけてという大規模な事業です。当然全町的な視野で見ないといけないというふうに考えます。

そして私が最初言ってた耐震のお話、これは当局がやろうと思えばいつだってできる。それを放置してたのは当局の責任であります。議員の責任ではありません。まして、この大規模改修の図面を見れば、当然専門家であれば分かることです。

このことから大庭認定こども園耐震補強・改修事業は中止しないと、統合はいつになるか分かりません。先送り、先ほどの質疑の中、結論は先送りなんですね。統合するかもしれないとも言っておられません。ですから、この町のためには統合をしないといけない。それも一刻も早くしないといけないというふうに考えるから、本修正案に賛成するものです。統合することが浜坂地域の多くの問題を解決し、新温泉町の教育の子育て環境の充実につながるものだと考えます。

最後に、目先の解決も大事だと考えますが、町の将来を考える、このことも非常に大切なことだと私は考えております。当局が将来展望を示せないのであれば、議会、議員が示すべきだと考えます。それができるのは町民の方ではありません。町民の代表としてこの場に立ってる議員の皆さんです。そして、それが議員の責務だと私は考えてます。

どうか新温泉町の将来のために本修正案に賛成いただきますようお願いして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） そのほか討論はございませんか。

原案に対する賛成の討論でよろしいですね。

8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） 原案に賛成し、修正案に反対する立場での討論をいたします。

この修正案は、これまでの修正案と違って、事業がかなり進んでいる上で、その事業

をストップさせるという提案であります。したがって、さきの課長、教育長の答弁にもありますように、多方面に非常に大きな影響をもたらします。園児、保護者の方々に対する影響、こども園の保育士の方々に対する影響、町財政に対する影響、そして国、県との信頼関係に対する影響、これらを十分に考えた上での動議の提出なのか、先ほど質疑いたしましたが、私は提案者が御自身の意見に固執しているように思われます。

ましてや12月議会で全会一致で請願を採択しており、この動議の提出には理解できません。

我が町は財政力指数の低い町で、大きな事業するには返済時に地方交付税措置をされる過疎債、辺地債、先ほどの出ました緊防債など有利な起債をする必要があります。それらは国、県との協議が必要で、事業の途中の過程において、やっぱりやめますなどと、その信頼関係を崩すようなこの動議が通るようだと、こども園のみならず今後のまちづくりのために起債や補助金を使う事業にも多大なる影響を与えかねません。そのような町でいいのでしょうか。

また、民生教育常任委員会での補正予算の協議では、反対者は1名のみと、提案者1名のみと聞いております。

今後のまちづくりのためにも、この修正案、今まで出てきた修正案と性格が違います。先ほど申しましたように、事業がかなり進んでいる上で、その事業をストップさせようという提案であります。

今後の本町のまちづくりのためにも議員諸氏の賢明なる熟考した上での判断を期待して、原案に賛成、修正動議に対する反対討論といたします。

○議長（池田 宜広君） 次に、原案に対する反対者の発言を許可します。ございませんね。

〔反対討論なし〕

○議長（池田 宜広君） 次に、修正案に対する賛成者の発言を許可します。ございませんね。

〔賛成討論なし〕

○議長（池田 宜広君） これで討論を終わります。

暫時休憩をいたします。

午前11時42分休憩

午前11時43分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

これから採決に入ります。

まず、本案に対する河越忠志君外2名から提出をされた修正案について採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（池田 宜広君） 起立少数、6名です。（発言する者あり）ごめん。起立多数、7名です。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決を行います。

この採決は、起立により行います。

修正議決した部分を除く部分について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（池田 宜広君） 起立多数、12名であります。

○議長（池田 宜広君） これで本日の日程は全て終了をいたしました。

第144回新温泉町議会臨時会の閉会に当たり、一言挨拶を、お礼を申し上げます。

本日は、臨時会が招集されましたところ御参集を賜り、町長から提案がありました事件に対し御審議をいただきました。議員各位には適切妥当な結果をいただき、厚くお礼を申し上げます。

議員各位並びに執行部の皆さんには、町行政の積極的な推進に御尽力いただきますことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第144回新温泉町議会臨時会の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

本日は提案させていただきました案件の御論議を賜り、誠にありがとうございました。

議員各位には、今後とも御協議を重ねさせていただきながら町政運営を行ってまいります。一層の御支援、御協力を心よりお願いを申し上げまして、御挨拶といたします。誠にありがとうございました。

○議長（池田 宜広君） 以上をもって会議を閉じます。

これをもって第144回新温泉町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前11時46分閉会
